

令和 7 年度 都における医療的ケア児支援の取組（障害福祉）

協議 の場

- **医療的ケア児支援地域協議会（R3-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児支援に係る関係機関による施策の推進や連携の強化を図る協議の場を運営

相談 拠点

- **医療的ケア児支援センター（R4-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児・家族等に対する相談支援、区市町村・関係機関への情報提供、連絡調整の拠点

在宅 支援

- **重症心身障害児等在宅療育支援事業（S57-） 継続**
 - ▶ 訪問看護による医療的ケアや発達・療育支援、家族への看護技術指導や療育相談等を実施
- **医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業（R5-） 継続**
 - ▶ 訪問看護ステーションの職員に対する研修を実施し、医療的ケア児の受入に係る経費を補助
- **在宅レスパイト・就労等支援事業（H23-） R7拡充**
 - ▶ 家族の休養や就労等を支援するため、自宅へ訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援
- **障害者（児）ショートステイ事業 継続**
 - ▶ 短期入所事業所において病床確保、看護師等に係る経費補助により受入を促進
 - ▶ 医療型短期入所の新規開設に向けた開拓、医療機器等の整備費用を補助

通所 支援

- **障害児の放課後等支援事業（R3-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児や重症心身障害児の放課後等の支援の拡充に取り組む区市町村を支援
- **重症心身障害児（者）通所運営費補助事業（H27-） 継続**
 - ▶ 通所施設における適切な療育環境の確保を図るため、区市町村を通じて必要な経費を補助
- **重症心身障害児（者）通所委託（受入促進員配置）（H22-） 継続**
 - ▶ 都が指定する通所事業所に対して、高い技術を持った看護師等の配置に係る費用を助成し、受入を促進

令和7年度 都における医療的ケア児支援の取組（障害福祉）

人材育成

- **医療的ケア児等支援者育成研修（H29-） 継続**
 - ▶ 支援に関わる関係機関職員(教育・保育、行政職員も含む)を対象に、支援に関する基本的な理解を促進
- **医療的ケア児等コーディネーター養成研修（H30-） 継続**
 - ▶ 主に相談支援専門員等を対象に医療的ケア児の支援を地域において総合調整するコーディネーターを養成
- **医療的ケア児受入促進研修（R4-） 継続**
 - ▶ 障害児通所支援事業所等向けの医療的ケア児の受入れ、体制整備に向けた基礎知識の習得
- **医療的ケア児に対応できる看護職員育成研修（R5-） 継続**
 - ▶ 障害児通所支援事業所への就業予定、希望がある看護職員向けの医療的ケアの知識・技術の習得

保護者の就労

- **医療的ケア児ペアレントメンター事業（R5-） 継続**
 - ▶ 親の就労や子育てに関する不安や悩みに対してメンターによる傾聴、共感、寄り添い等の支援
- **医療的ケア児日中預かり支援事業（R5-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対して、必要な経費を補助

区市町村支援

- **医療的ケア児等総合支援事業（R5-） 継続**
 - ▶ 医療的ケア児等の支援体制整備に係る各区市町村の取組に対して経費を補助



医療的ケア児支援ポータルサイト



医療的ケア児ペアレントメンターInstagram公式アカウント